

面会制限に関する変更のお知らせ

これまで当法人施設では新型コロナウイルス感染対策として、入所者さんへの面会について一部制限させていただいておりました。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、令和5年5月8日(月)より一部面会に関する制限を変更させていただきます。

つきましては、下記の当法人施設のルールをご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

尚、今後の感染状況によって再度面会制限をさせていただきます場合があります。

<当法人施設の面会時のルール>

- 面会日の前日までの予約制（下記【予約・問合せ先】までご連絡ください）
- 面会できるのは日曜日～土曜日
- 面会時間は14：00～15：30 1回につき20分、3人まで
- 原則1組ずつの面会
※お待ちいただく場合は、お車内でお待ちください。

※入所者様の体調等により面会をお断りする場合があります。

また、面会時間によってはお待たせする場合があります。

何かご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

【予約・問合せ先】

聴覚障害者養護老人ホーム静幸苑
生活相談員（今村）

TEL：0889-24-6660

FAX：0889-24-6661